

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2018年3月14日	
【会社名】	キュービーネットホールディングス株式会社	
【英訳名】	QB Net Holdings Co.,Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北野 泰男	
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番24号	
【電話番号】	03-6418-9190(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松本 修	
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番24号	
【電話番号】	03-6418-9190(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松本 修	
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした売出金額】	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	18,582,975,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	3,302,550,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年2月19日付をもって提出した有価証券届出書及び2018年3月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し11,253,700株(引受人の買取引受による売出し9,785,900株・オーバーアロットメントによる売出し1,467,800株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2018年3月14日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2018年3月14日に、日本国内において販売される株数が8,259,100株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売される株数が1,526,800株と決定されております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
  - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)
  - (2) ブックビルディング方式

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 . 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について
- 3 . グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第2 【売出要項】

#### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2018年3月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	9,785,900	20,795,037,500	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 インテグラル2号投資事業有限責任組合 8,811,700株 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, the Cayman Islands, KY1-1104 Integral Fund (A)L.P. 974,200株
計(総売出株式)		9,785,900	20,795,037,500	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式9,785,900株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下、「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下、「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)の上限であります。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2018年3月14日)に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であり、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数の半数未満とします。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 当社は、2018年2月19日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 売出価額の総額は、仮条件(2,000円~2,250円)の平均価格(2,125円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご覧ください。

(訂正後)

2018年3月14日に決定された引受価額(2,115円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格2,250円)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	8,259,100	18,582,975,000	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 インテグラル2号投資事業有限責任組合 7,436,900株 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, the Cayman Islands, KY1-1104 Integral Fund (A)L.P. 822,200株
計(総売出株式)		8,259,100	18,582,975,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式9,785,900株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されます。

上記売出数8,259,100株は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下、「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下、「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)であり、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は1,526,800株であります。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 当社は、2018年2月19日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 4. 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	未定 (注)1	自 2018年 3月15日(木) 至 2018年 3月20日(火)	100	未定 (注)2	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所	東京都千代田区丸の内一丁目9番 1号 大和証券株式会社  東京都千代田区丸の内二丁目5番 2号 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目5番 1号 みずほ証券株式会社  東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 S M B C日興証券株式会社  愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7番1号 東海東京証券株式会社  東京都中央区日本橋一丁目17番6 号 岡三証券株式会社  大阪府大阪市中央区今橋一丁目8 番12号 岩井コスモ証券株式会社  東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社S B I証券	未定 (注)3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は2,000円以上2,250円以下の範囲とし、売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日(2018年3月14日)に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一との金額とし、申込証拠金には利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2018年3月14日)に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2018年3月14日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2018年3月23日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み<sup>に先立ち</sup>、2018年3月7日から2018年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりますは、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
2,250	2,115	自 2018年 3月15日(木) 至 2018年 3月20日(火)	100	1株に つき 2,250	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所	東京都千代田区丸の内一丁目9番 1号 大和証券株式会社  東京都千代田区丸の内二丁目5番 2号 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目5番 1号 みずほ証券株式会社  東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 S M B C 日興証券株式会社  愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7番1号 東海東京証券株式会社  東京都中央区日本橋一丁目17番6 号 岡三証券株式会社  大阪府大阪市中央区今橋一丁目8 番12号 岩井コスモ証券株式会社  東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社S B I証券	(注)3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。

売出価格の決定に当たりましては、2,000円以上2,250円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、引受人の買取引受による売出し9,785,900株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限1,467,800株(以下総称して「公開株式数」という。)を目途に必要な申告を受け付けました。その結果、

申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき2,250円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき2,115円と決定されました。

2. 申込証拠金には利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各引受人の引受株数	大和証券株式会社	4,790,600株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	2,643,200株
	みずほ証券株式会社	247,700株
	S M B C 日興証券株式会社	247,700株
	東海東京証券株式会社	82,500株
	岡三証券株式会社	82,500株
	岩井コスモ証券株式会社	82,500株
	マネックス証券株式会社	41,200株
	株式会社S B I証券	41,200株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2018年3月14日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2018年3月23日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	1,467,800	3,119,075,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 1,467,800株
計(総売出株式)		1,467,800	3,119,075,000	

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し又は全く行わない場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2018年3月23日から2018年4月19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、仮条件(2,000円~2,250円)の平均価格(2,125円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	1,467,800	3,302,550,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 1,467,800株
計(総売出株式)		1,467,800	3,302,550,000	

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2018年3月23日から2018年4月19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. の番号変更

## 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2018年 3月15日(木) 至 2018年 3月20日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式 会社及びその 委託販売先金 融商品取引業 者の本支店及 び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(2018年3月14日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2018年3月23日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
2,250	自 2018年 3月15日(木) 至 2018年 3月20日(火)	100	1株につき 2,250	大和証券株式 会社及びその 委託販売先金 融商品取引業 者の本支店及 び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、2018年3月14日に決定いたしました。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2018年3月23日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

#### (2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数（海外販売株数）

(訂正前)

未定

(注) 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2018年3月14日）に決定されますが、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数の半数未満とします。

(訂正後)

1,526,800株

(注) 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2018年3月14日に決定されました。

#### (3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

(訂正前)

未定

(注) 1．引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。

2．引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

(訂正後)

1株につき2,250円

(注) 1．2．の全文削除

#### (4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

(訂正前)

未定

(注) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき2,115円

(注)の全文削除

(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

3,435,300,000円

### 3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエオプション」という。)を、2018年4月19日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から2018年4月19日までの間、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(1,467,800株)を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエオプション」という。)を、2018年4月19日を行使期限として当社株主から付与されております。

また、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から2018年4月19日までの間、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(1,467,800株)を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。